

## 議員提出議案第2号

### 介護職員の処遇改善を求める意見書

我が国の人口は、平成16年12月の1億2,784万人をピークに、平成62年(2050年)には9,708万人にまで減少すると見込まれています。

一方で、高齢化率(総人口に占める65歳以上人口の割合)は、昭和25年の4.9パーセントから、平成24年には24.1パーセントへと上昇を続けています。

このような状況の中、介護を必要とする高齢者の増加や介護期間の長期化等により介護ニーズは増大しており、介護サービスの役割はますます重要になっています。

さらに、認知症を患う高齢者の増加や障害者の高齢化等により、介護の形態も多様化し、介護サービスの知識・技術の高度化も求められていることから、介護人材を確保することはもとより、質の高いサービスを提供できる人材を養成していく必要があります。

しかしながら、民間における介護サービス業の就労は、労働時間が長く勤務体制が不規則である、賃金が低い、加えて、サービスの利用者やその家族等から、本来の業務の範囲を超えた要求を強いられるケースもあるなど、その労働環境や処遇の問題等により、他の業種と比較して職員の離職率が高い傾向にあります。

介護サービスの直接の担い手である介護職員が、自らの処遇に不満なく安定して働き続けられることは、国民が将来にわたって安心して質の高い介護サービスを受けられることにもつながるものです。

よって、国においては、介護保険制度における国庫負担率の引上げ等の措置により、介護職員の適切な賃金水準を確保し、労働条件等の改善を図るとともに、質の高い介護サービスを提供できる人材の確保・養成に資する取組を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年3月20日提出

提出者	さいたま市議会議員	鶴崎敏康
	同	高野秀樹
	同	高橋勝頼
	同	山崎章
	同	細沼武彦

賛成者	さいたま市議会議員	新 藤 信 夫
	同	高 柳 俊 哉
	同	小森谷 優
	同	加 川 義 光
	同	土 井 裕 之